令和5年10月19日

令和5年度第7回定例松本市教育委員会

会 議 議 案

松本市教育委員会

令和5年度第7回定例松本市教育委員会付議案件

[議案]

第1号 松本市教育委員会個人番号の利用に関する条例施行規則の制定について

第2号 令和6年松本市ハタチの記念式典の開催について

[報告]

第1号 生理用品に関するアンケート結果について

第2号 松本市学校給食食品等選定委員会委員の委嘱について

[その他]

教育委員会資料 5.10.19 学校教育課

議案第 1 号

松本市教育委員会個人番号の利用に関する条例施行規則の制定について

1 趣旨

特別支援教育就学奨励費及び就学援助費の支給事務に係る個人番号利用について、令和5年9月市議会において松本市個人番号の利用に関する条例(平成27年条例第67号)(以下「条例」という。)の改正が行われたことから、条例に規定した教育委員会規則を制定することについて協議するものです。

2 概要

- (1) 規則名 松本市教育委員会個人番号の利用に関する条例施行規則
- (2) 規則(案) 別紙のとおり
- (3) 主な内容

条例別表第1に規定した事務内容を規則で定めるもの

事務名	条例別表第1で定めた事務	規則で定める事務(本件)
特別支援	松本市立小、中学校特別支援教	特別支援教育就学奨励費の支給
教育就学	育就学奨励費支給要綱(平成5年	の申請の受理、その申請に係る事
奨励費	告示第259号)による特別支援	実についての審査又はその申請に
	教育就学奨励費の支給に関する事	対する応答に関する事務
	務であって <u>教育委員会規則で定め</u>	
	<u>るもの</u> (条例別表第1第8項)	
就学援助	松本市就学援助費支給要綱(平	就学援助費の支給の申請の受
費	成5年告示第260号)による就	理、その申請に係る事実について
	学援助費の支給に関する事務であ	の審査又はその申請に対する応答
	って <u>教育委員会規則で定めるもの</u>	に関する事務
	(条例別表第1第9項)	

3 施行期日 公布の日

担当

学校教育課 課長 清沢 卓子 電話 33-9846 松本市教育委員会規則第22号

松本市教育委員会個人番号の利用に関する条例施行規則を次のように定める。

令和5年 月 日

松本市教育委員会

松本市教育委員会個人番号の利用に関する条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、松本市個人番号の利用に関する条例(平成27年条例第67号。以下「条例」という。)の施行に関し、必要な事項を定めるものとする。

(条例別表第1の規則で定める事務)

- 第2条 条例別表第1第8項の教育委員会規則で定める事務は、松本市立小、中学校特別 支援教育就学奨励費支給要綱(平成5年告示第259号)第4条に規定する申請の受理、 その申請に係る事実についての審査又はその申請に対する応答に関する事務とする。
- 2 条例別表第1第9項の教育委員会規則で定める事務は、松本市就学援助費支給要綱(平成5年告示第260号)第4条に規定する申請の受理、その申請に係る事実についての審査又はその申請に対する応答に関する事務とする。

(補則)

第3条 この規則に定めるもののほか必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附則

この規則は、公布の日から施行する。

教育委員会資料 5.10.19 生涯学習課

議案第 2 号

令和6年松本市ハタチの記念式典の開催について

1 趣旨

成人であることを自覚し、将来の可能性に挑戦する二十歳の方々を祝い励ますため、 令和6年松本市ハタチの記念式典を開催することについて協議するものです。

2 式典概要

- (1) 日 時 令和6年1月7日(日)
- (2) 場 所 松本市キッセイ文化ホール 大ホール (松本市総合体育館は、令和7年3月まで耐震化及び内装改修工事のため、使用不可)
- (3) 主 催 松本市・松本市教育委員会
- (4) 企画運営 令和6年松本市ハタチの記念式典実行委員会(対象者6名で構成)
- (5) 対象者 平成15年4月2日から平成16年4月1日生まれ 2,236人(令和5年9月1日現在)

(6) 開催内容

開催 1日								
区分		内 容						
1	式典の形態	・2部制(会場の収容人数によるもの)						
		・第1部 11時~12時(予定)						
		・第2部 15時~16時(予定)						
2	席の配置、座席数	・第1・2部共に出身校ごとに席を指定						
		・1階席のみ使用(1階 1,330席 車椅子対応						
		10席)						
3	式典内容・司会(ハタチの記念式典実行委員)							
		・主催者式辞(市長)・来賓祝辞(市議会議長)						
		・旧担任紹介・二十歳の抱負・記念品贈呈						
		・企画映像(予定) ・ゲスト出演(漫画家 きゃめろん						
		さん)						
4	テーマ	「個性や自由で はみ出していく」						
5	出席記念品	タンブラー(ハタチの記念式典実行委員会がデザインを						
		担当、記念品を入れる紙袋付き)						
6	記念写真	・式典終了後、出身中学校毎に3カ所で撮影予定						
		・第1部 12時05分~12時45分(予定)						
		・第2部 16時05分~16時45分(予定)						
		・写真は後日、自宅へ郵送						

3 式典の主な変更点

- (1) 受付方法の電子化
 - ア 対象者および主催者双方の受付手続の簡素化およびペーパーレス化を図るため、 前回までの紙による申込書提出から、事前の電子申請に変更
 - イ スマートフォンによる受付が困難な対象者用に、当日紙の受付票を用意
 - ウ 受付方法
 - (ア) 対象者は、案内通知に掲載する二次元コードから住所・氏名・連絡先・出身 中学校を入力、送信すると「受付完了メール」が表示
 - (イ) 式典当日、受付時に「受付完了メール」を表示したスマートフォン画面か、 印刷した用紙を受付係に提示
 - (ウ) 受付係が内容を確認、記念品を対象者に渡し、受付完了
- (2) パンフレットの電子化
 - ア 拡大・縮小かつカラーで見ることができること、印刷が不要・ペーパーレス化等の利点があるため、紙のパンフレットを受付で配布する方法からPDFに変更し、スマートフォンで閲覧
 - イ PDF化したパンフレットデータは、松本市ホームページ・ハタチ記念式典に 掲載
 - ウ閲覧方法

会場内および受付に掲示された二次元コードから、松本市ホームページ・ハタ チ記念式典にアクセスすることで、表示

4 その他

- (1) 式典会場は、混雑を避け、かつ会場の収容人数に限りがあるため、対象者のみ入場可とします。
- (2) 式典の様子は、ユーチューブでライブ配信および録画配信を実施します。
- 5 今後の対応
 - (1) 対象者あての案内通知を11月中旬までに郵送します。
 - (2) 松本市ホームページ、LINE掲載 (11月中旬予定)、広報まつもと12月号で 周知します。

担当 生涯学習課 課長 石川 善啓 電話 32-1132





教育委員会資料 5.10.19 学校教育課

報告第 1 号

生理用品に関するアンケート結果について

1 趣旨

松本市立中学校への生理用品配置に向け、生理用品に関するアンケートを実施したため、その結果と今後の進め方について報告するものです。

2 調査内容

- (1) 実施期間
 - 令和5年6月6日(火)から6月20日(火)まで
- (2) 集計結果

市立中学校女子生徒2,729人に対して、Googleフォームを利用した調査を実施し、1,141人から回答(約42%)がありました。

3 回答概要

- (1) 学校で生理用品がなくて困ったことはありますか。
 - ⇒ よくある、時々ある

..... 4 6 %

- (2) 学校のトイレに生理用品を置くことについてどう思いますか。
 - ⇒ とてもいい、どちらかというといい …… 96%
- (3) トイレのどこに置いてあれば使いやすいですか。
 - ⇒ 個室の中

..... 9 6 %

- (4) 保健室へ生理用品を取りに行ったことはありますか。
 - ⇒ ない

..... 8 5 %

- (5) 保健室へ生理用品を取りに行くことに抵抗はありますか。
 - ⇒ とてもある、どちらかというとある …… 67%

【主な理由】

- 先生に言いにくい、恥ずかしい。
- ・ 周りの人の目が気になる、知られたくない。

4 今後の対応

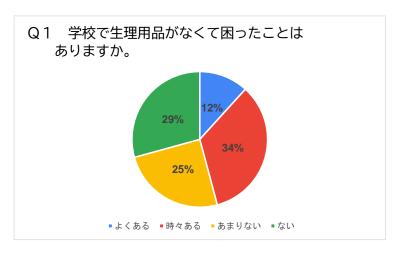
- (1) 今回のアンケート結果を受けて、市立中学校の女子トイレに生理用品を配置することとします。
- (2) 配置場所、方法等については、各中学校の状況を調査のうえ決定することとし、令和6年1月中を目途に配置を完了します。
- (3) 市立中学校への生理用品配置について、適切な時期に市議会経済文教 委員協議会へ報告します。

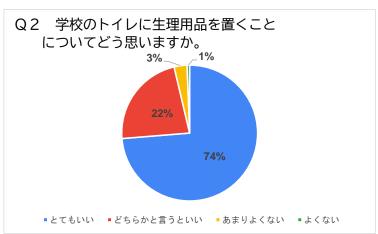
担当 学校教育課課長 清沢 卓子

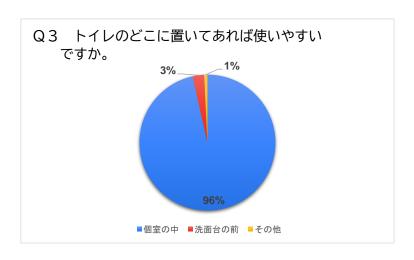
電話 33-9846

生理用品に関するアンケート集計結果

実施期間令和5年6月6日(火)~6月20日(火)調査対象者松本市立中学校女子生徒2,729人回答者数1,141人回答率41.8%回答方法Webによる回答(学校単位で実施)

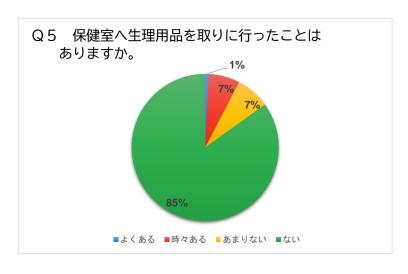






- Q4 Q3でその他を選択した場合は、詳細を教えてください。
 - ・ 生理用品を置く専用の棚を作った方がいいと思う。
 - 衛生的でない感じがする。

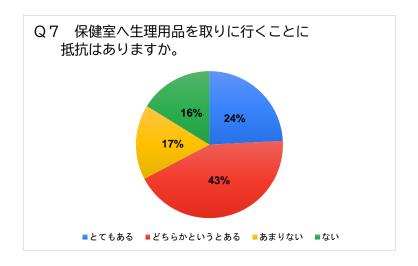
など



Q6 保健室へ生理用品を取りに行った理由を教えてください。

「よくある、時々ある、あまりない」と回答した15%の生徒のうち、記載のあった152人の∑ 主な理由は次のとおりです。

- ・ 急に生理になってしまったから(35%)
- ・ 持ってくるのを忘れたから(32%)
- ・ 持っていたが足りなくなってしまったから(21%)



Q8 Q7で回答した理由を教えてください。

「とてもある、どちらかというとある」と回答した67%の生徒のうち、記載のあった699人の主な理由は次のとおりです。

- ・ 保健室の先生や他の人に言いにくいから(44%)
- ・ 保健室への行き帰りや部屋に入った時に他の人の目が気になるから(20%)
- ・ 恥ずかしい、気まずいから(13%)
- 保健室に行きにくい、面倒くさい、遠いので時間がかかるから(11%)

Q9 その他、生理に関して困っていることがあれば教えてください。

- 生理の周期が不安定、生理痛がひどくつらい時がある。
- ・ 授業中にトイレに行きにくい。休み時間に余裕がない。
- ・ 体育(水泳)の授業を休む時、理由を言いにくい。

など

教育委員会資料

5. 10. 19

学校給食課

報告第 2 号

松本市学校給食食品等選定委員会委員の委嘱について

1 趣旨

松本市学校給食食品等選定委員会の委員1名から、退任の申し出があったため、 設置要綱に基づき新たに委員を委嘱することについて報告するものです。

- 2 委員名簿
 - 次頁のとおり
- 3 任期

令和5年10月20日から令和6年5月17日(前任者残任期間)まで

4 根拠法令(抜粋)

松本市学校給食食品等選定委員会設置要綱

(組織)

第3条 委員会は、委員11人以内をもって組織する。

- 2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。
 - (1) 学校長
 - (2) PTA関係者
 - (3) 松本市保健所関係者
 - (4) 学校給食課長
- (5) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める者(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から1年とする。ただし、委員が欠けた場合 における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

担当 学校給食課

課長 三代澤 昌秀

電話 86-1130

令和5年度松本市学校給食食品等選定委員会委員名簿

令和5年5月18日委嘱

区 分	氏	名	役	職	名	備考
学 校 長	清水	のぶゆき	明善中华	学校	校長	
学 校 長	ごみょう 五明	かよ 佳代	筑摩小	学校	校長	
PTA関係	たきざわ	由佳	松本市P	TA連	合会副会長	退任
教育委員会が必要と認める者	成瀬	本子	松本大学人間健	康学部健康	栄養学科専任講師	
松本市保健所関係者	まるやま 丸山	*************************************	松本市保健所	「健康予防	方課管理栄養士	
学校給食課長	三代澤	まさいで				
教育委員会が必要と認める者	さいとう 斉藤	あゆみ	西部学校給	食センク	ター栄養教諭	
//	とうぼう 東方	ぇりな 映里奈	東部学校給	食センタ	ター栄養教諭	
//	まぎうえ	ゅうこ 裕子	波田学校給	食センク	ター栄養教諭	
//	百瀬	速宏	西部学校給食	センター	係長(調理員)	
//	spector 宮坂	^{かずぉ} 一男	東部学校給食	センター	係長(調理員)	

令和5年度松本市学校給食食品等選定委員会委員名簿

区 分	氏	名	役	職	名	備考
学 校 長	清水	のぶゆき	明善中华	学校	校長	
学 校 長	ごみょう 五明	かよ 佳代	筑摩小	学校	校長	
PTA関係	矢野	あきみ 麻美	松本市P	TA連行	合会副会長	新任
教育委員会が必要と認める者	なるせ、 成瀬	がき	松本大学人間健	康学部健康	栄養学科専任講師	
松本市保健所関係者	丸山	*************************************	松本市保健所	f健康予防	i課管理栄養士	
学校給食課長	三代澤	まさひで				
教育委員会が必要と認める者	ずなき	步	西部学校給	食センタ	マー栄養教諭	
//	とうぼう 東方	きりな 映里奈	東部学校給	食センタ	マー栄養教諭	
//	おぎうえ 荻上	が子	波田学校給	食センタ	マー栄養教諭	
//	百瀬	速宏	西部学校給食	センター値	系長(調理員)	
//	みやさか	^{かずお} 一男	東部学校給食	センター信	系長(調理員)	